

## 韓国<sup>①</sup>のFTA, EPAの状況と農政

国際領域上席主任研究官 會田 陽久  
研究調査官 樋口 倫生

### 1. はじめに

韓国では90年代以降、経済の国際化が急速に進展し、農産物輸入が増加するとともに農業構造の転換が進んだ。その後の各政権にとっては、経済の国際化と農業の存続を如何に整合させるかが重要な政策課題であり、農業に厳しい環境を強いながらも農業を守るということが基本的立場であった。

現在の李明博政権も農業を産業として維持するという立場に変わりはないがFTA, EPA締結による農業などの縮小よりも工業分野の貿易振興によるGDP増大を重視している。

一方、農民からは国際化に対し当初より強い反対意思が示され、FTA締結で一層拍車がかかった。04年の韓チリFTA締結時には、全国からトラクターでソウルに乗り入れることを試みたほか、国会前で全国農民連帯（各地の農民団体の連合体）によるデモが行われ、国会批准に反対し政府に再交渉を要求した。

07年の韓米FTAやその後の交渉では、盧前大統領は大統領直属の「韓米FTA締結支援委員会」を設けて、前副首相を責任者に任命して交渉を推進し、交渉中に各生産者団体等の反対派の説得のために公聴会を200回以上開催し、交渉の透明性確保に努めているが、批准に強く反対するデモが続いている。

### 2. 経済の国際化と国内農業対策のスタート

経済の国際化の中で農業構造の転換を指向することとなった第一歩としては、89年の『農漁村発展総合対策』による農業近代化のための諸施策を挙げる事ができ、その根拠法である『農漁村発展特別措置法』は90年4月に公布された。93年のウルグアイラウンド妥結後には、いくつかの対策法案が立案され、その後、FTA締結が経済政策の主要課題となる現

在に至るまで多くの投融資計画等が実施されている。

その中でも特に注目すべきものは、03年に開放経済政策による被害農家を救済する目的で発表された総額8兆3千5百億円<sup>(註)</sup>(119兆ウォン、計画期間04~13年、参考図の青い囲み)の投融資計画である。この計画は、当初、ウルグアイラウンド後の農産物市場開放への対策として策定されたが、その後FTA対策として捉えられるようになった。

### 3. 各種FTA締結と国内農業対策の概要

現在、発効済みFTAの相手国は、最初の交渉国のチリ、ASEAN、シンガポール、ヨーロッパ自由貿易連合(EFTA)、インドであり、署名済みで未発効の相手は、米国、EUである。交渉中は、湾岸協力会議、オーストラリア、ペルー、日本、カナダ、トルコ、メキシコ、コロンビア、ニュージーランドである。

チリとのFTAでは、04年に『FTA履行特別法』を制定し、以後7年間で上述した119兆ウォン投融資(図)の中で840億円規模(1.2兆ウォン)の対策費を計画している。このFTAにより直接被害を受けることが予想される果樹部門の競争力を高め農家経営を安定させると同時に、価格の低下で実際に被

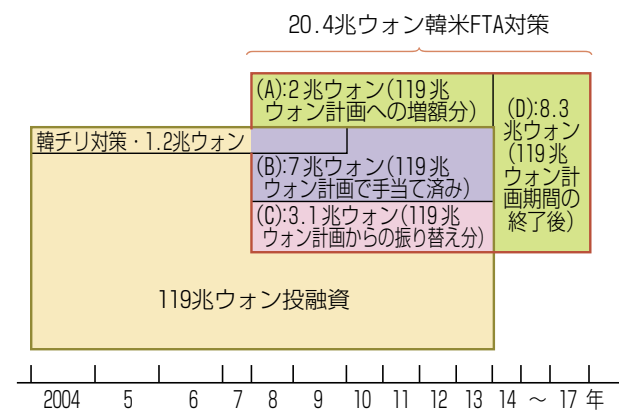


図 119兆ウォン(8兆3500億円)投融資とFTA対策事業との関係

害を受けた場合には一定の補填を行うことになっている。特に、チリ産ブドウと生産時期が競合し、最も被害が大きいと予想されたハウスぶどうは、現在のところ被害補填直払制は一度も実施されておらず、大きな被害は生じていない。

#### (1) 米国とのFTA締結

農業に最も大きな影響を及ぼすと予想されている米国とのFTAは、07年4月に妥結した。この協定では、多くの品目が関税撤廃品目となったが、コメ及びコメ調製品は韓国の関税撤廃除外品目となった。また、現行関税が維持されるオレンジ、脱脂・全脂粉乳、練乳、食用馬鈴薯、食用大豆、天然蜂蜜に対しては、輸入割当が設定された。

韓米FTA締結による韓国農業の被害は、特に、畜産と果樹部門で大きく、国内農業の縮小による生産額の減少予測は、初年度に725億円の被害が出ると試算されており、その影響は極めて大きい。

国内対策としては、『自由貿易協定締結による農漁業者等の支援に関する特別法』を含む19法案を制定し、農業投融资事業として、総計1兆4千280億円(20.4兆ウォン、参考図の赤い囲み)の予算を計画している。この投融资によって、農業の体質改善や品目別競争力の強化を図り、さらに被害農家への補填等、廃園支援などが実施されるほか、農村資源の産業化や農村生活条件の改善及び農村観光需要拡大、都市住民などの農業投資を促進する「農村活性化推進事業」も予定されている。

なお、昨年11月に米国オバマ大統領が訪韓した際に行われた首脳会議で、07年に妥結したFTA交渉内容について再度交渉が行われ、米自動車メーカーの韓国市場参入問題と米国産牛肉への制限問題が話し合われたが、最終合意に至らなかった。

#### (2) EUとのFTA締結

07年5月に交渉を開始した韓EU FTAは、2年2カ月で妥結に至った。韓国では、EUからの精密機器、農畜産物等の流入拡大による国内産業への打撃が懸念されており、農業ではやはり米国と同様に、主に畜産、果樹部門の影響が大きいと予測されている。但し、最もセンシティブな品目であるコメについては関税化除外品目とし、米国とのFTA同様に、国内市場を守った。なおコメはEUにとっても除外品目であり、この点は興味深い。

被害が大きいとされる畜産、果樹について主要な品目の譲許内容を確認しておく、温州みかんは関

税の現状維持を確保した。しかしオレンジは、季節関税を設定できるが、無関税割当を設けることになり、ハウスみかんや済州島ミカンの被害が予測される。ブドウについては、出荷期の季節関税を17年で撤廃することになり、長期的には輸入増大による生産の減少が危惧される。

畜産は、牛肉が15年、鶏肉が13年、豚肉が10年で関税撤廃することにしており、撤廃までの期間が比較的長めに設定されている。しかしながら、単年度で169億円から222億円の被害が想定されている。

以上のような被害への国内対策としては、競争力を高めるための『韓・EU補完対策』が準備されている。韓EU FTA発効に備えて施行が必要な事業予算67億600万円を10年度予算に反映させた。支援事業では豚肉の生産性を高め輸出拡大を目指し、養鶏、肉牛生産においても合理化による競争力強化を計画している。

なお、韓国国会の批准同意と欧州議会での批准同意を前提にした暫定発効は、本年7月1日になっている。韓国政府は、韓EUFTAの総合的な対策を発表することになっている。

## 4. むすび

我が国は、昨年11月に『包括的経済連携に関する基本方針』を閣議決定し、今後、アジア太平洋地域において積極的にFTA/EPA交渉を主導していくことを発表した。韓国は、我が国より先行して、米国、EUとのFTA締結を目指し交渉を進め、EUについては本年7月に暫定発効することとなっているほか、米国との交渉も大詰めを迎えている。このことは韓国が、北東アジアにおける自由貿易の流れのハブになるという役割を確立し、経済構造の改革と産業競争力を強化することが必要と考えている現れである。米国とEUのFTA締結がそのための一手段であり、経済成長に結びつくという評価である。

FTA締結により最も負の影響が出ると予想される農業部門では、コメ等の非関税化を守りながら、畜産、果樹部門については、財政投融资を行うことにより近代化、合理化し、国際競争に耐えられるものへと進展させるとの戦略をとっている。

韓国政府の、農業に犠牲を強いながら自由化を進める政策が、韓国経済全体にどのような影響を与えるか引き続き調査分析を進めていきたい。

注. 為替レートは、1ウォン=0.07円(2010年9月1日時点)で計算し、以下、ウォン表示を円表示に変えた。